

連載 患者目線の医療安全 17

なぜ、看護学部は「被害者の声を聴く授業」の
実施数が少ないのか

～看護学部の教育に、もっと人権教育の視点を～

患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 世話人 勝村 久司



文部科学省高等教育課の調査結果

文部科学省高等教育局は、2003年度から毎年、全大学の医学部・歯学部・看護学部・薬学部に対して、「薬害被害者の声を直接聴く授業や特別講義」を実施しているか否かの調査をし、その結果を「薬害問題に対する取組状況調査結果」として、毎年、「薬害根絶デー」である8月24日に公表しています。

今年度の調査結果の資料からは、10年前の2010年度以降の過去の全大学の実施数等の推移とともに、コロナ禍で、各大学が正常な授業ができなくなった今年の状況がよくわかります。表1は、その調査結果を元に、筆者が作成したものです。

この10年間の推移は割愛しましたが、どの学部も、10年前から昨年度まで、実施数の増加傾向が続いていましたが、今年度はやはりコロナの影響で、実施数が微減しました。

なぜ看護学部は実施数が少ないのか

そのこと以上に、この調査結果で最も気になるのは、看護学部での実施数の少なさです。

昨年度は、医学部と歯学部で約3分の2、薬学部ではほぼ100%実施されていますが、看護学部では4分の1程度です。コロナ禍の今年度も、薬学部は約8割、医学部と歯学部は約6割なのに、看護学部は、2割強に留まっています。

文部科学省は、薬害被害者の声を直接聴く様々な講義に対する学生たちの感想文も把握しており、その上で、その教育的意義を認めて、実施率を高めるべく、調査を続けてくれているのですが、医学教育課長は、毎年、この調査結果の公表時に、「看護学部での実施を増やしていくことが課題」と話しています。しかし、一向に改善の兆しがありません。

看護学部は、この10年間でも新設が相次ぎ、そのために、カリキュラムをきちんと実施しきれていない、という面もあるかもしれません。

表 「薬害被害者の声を聴く授業（特別講義など）」実施大学数

	実施状況	2010年度		2019年度		2020年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
医学部医学科	実施している	29	36.7%	53	65.4%	49	60.5%
	検討中	19	24.1%	15	18.5%	14	17.3%
	実施していない	31	39.2%	13	16.0%	18	22.2%
	合計	79	100.0%	81	100%	81	100.0%
歯学部歯学科	実施している	7	24.1%	19	65.5%	17	58.6%
	検討中	18	62.1%	6	20.7%	6	20.7%
	実施していない	4	13.8%	4	13.8%	6	20.7%
	合計	29	100.0%	29	100%	29	100.0%
看護学部等	実施している	29	15.4%	78	27.4%	65	22.5%
	検討中	51	27.1%	79	27.7%	82	28.4%
	実施していない	108	57.4%	128	44.9%	142	49.1%
	合計	188	100.0%	285	100%	289	100.0%
薬学部	実施している	46	62.2%	73	97.3%	63	81.8%
	検討中	22	29.7%	2	2.7%	1	1.3%
	実施していない	6	8.1%	0	0.0%	13	16.9%
	合計	74	100.0%	75	100%	77	100.0%

それにしても、看護学部だけは当初より、薬害の被害者の話を聴く授業の実施が突出して少ない傾向にあります。

大学教員に被害者への偏見はないか

筆者は、15年ほど前の秋に、某国公立大学の医学部医学科で、陣痛促進剤の被害者遺族として、陣痛促進剤被害をなくしていくための講義をしました。

様々な被害者の経験を元に、陣痛促進剤は感受性の個人差が非常に大きいということを知らない医療者によって引き起こされていること。だから、強く痛がる妊婦を、我慢が足りない人だと決めつけてはいけないこと。患者とのコミュニケーション以上に、医療チームの中でおかしいと思ったことをおかしいと言えるコミュニケーションスキルを身につけることこそが大事なこと、などを話しました。

私に、その大学での講義の機会を下さった医療倫理も担当されている教授は翌年転勤になりましたが、「新たな先生に引き継ぐので来年度も来てほしい」と言われて翌年度も行きました。

ところが、新たな医療倫理担当の教授は、4回生全員に私を紹介した後、教室から出ていかれたのです。そして90分程度経って、終わる頃に戻ってこれ、学生たちに「あまり時間はないが、何か質問があれば？」と聞き、女子学生が手を挙げて以下のような発言をしました。

「質問ではないですが、私にとっては、大学に入ってこれまで受けてきた授業の中で最も勉強になる授業でした。とても感動したし、しっかりした医師になりたいと強く思いました」

それに対して、教授は、声を荒げて「そんな言い方は、今まで君たちに授業をしてきた教授の先生方に失礼だ」と怒って、とても嫌な雰囲気です。授業は終わってしまったのです。

翌年、「今年度からは『被害者団体』ではなく『患者団体』に講義をお願いすることにした」という旨の連絡がきて、被害者の声を聴く授業は2年間で終わってしまいました。

この医療倫理を担当している教授は、被害者の声を聴くことなく、被害者の授業を取りやめる判

断をしたことになります。その判断の根拠は、被害者への偏見ではないでしょうか。

人間相手の仕事に大切な教育は何か

そのようなことがあったのは15年ほど前のことで、その後、全国の医学部でも薬害被害者の声を聴く授業は増えています。

自動車の運転免許をとる際に、過去にどのような事故が起こっているかはできるだけ教えてほしいものです。それは、自らが同じような事故を起こしてしまう「加害者」になってしまわないための最善の方法だからです。

医療界では、医療者を目指している学生たちに、将来、加害者にならないための教育がなされているのでしょうか。過去の医療被害について最も知っているのは被害者でしょうし、被害者や遺族にとってできることは、同じような被害が繰り返されないように努力することだけなので、被害の再発防止への思いは誰よりも強く、そのエネルギーを生かすことこそ考えてほしいものです。

同志社女子大学や畿央大学では、被害者の声を聴く授業を実施した後に、大学のホームページにコラムを掲載してくれています。ぜひ、ご一読ください。

【同志社女子大学の教員によるコラム】

・薬害防止教育を実施しました (2018/12/21)

眞鍋えみ子 (同志社女子大学看護学部 看護学科教授)

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/research/faculty_column/2018-12-21-12-45

【畿央大学公式ブログ】

・「薬害の実情」と「患者の人権」を学ぶ (2020/08/07)

文鐘聲 (畿央大学 看護医療学科 准教授)

<https://www.kio.ac.jp/information/page/2>

被害者の声を聴くことは、人権教育にも欠かせないものだと思います。多くの被害者が、未来の医療を築く学生たちに思いを込めて語りかけてくれます。ぜひ、多くの看護学部の教員の方に、学生にそのような機会を与えてあげてほしいと願います。